

(表面)

固定資産評価補助員証	第	号
氏 名	写真	
年 月 日生		
上記の者は、美唄市職員 であることを証明する。 年 月 日		
美唄市長		印

(裏面)

1 本証は固定資産税の賦課徴収に関する調査のため質問し、又は検査を行なう場合には必ず携帯しなければならない。
2 本証は関係人の請求があったときはいつでもこれを提示しなければならない。
3 本証は他人に貸出し、又は譲渡してはならない。